

勤労者支援資金融資

住宅資金・教育資金・冠婚葬祭資金を、中央労働金庫の窓口を通じて支援します

申込みができる方 ▶▶▶ 次のすべてに該当する勤労者

※事業主や事業専従者はご利用いただけません。

- さいたま市内に1年以上居住している方
(住宅資金の申込者にあつては、市内居住予定者を含む。) または市内の事業所に勤務している方
- 同一事業所に1年以上勤務している方
- 年齢満18歳以上満65歳未満の方で、最終の返済月における年齢が71歳未満の方
- 前年度の市県民税及び固定資産税を完納している方
- 安定継続した年収(前年税込年収)が150万円以上の方

※①～⑤のほか、融資内容について、要件があります。

ライフイベントや突発的な資金需要など様々な用途でご利用いただけます!

※用途の例は裏面をご覧ください。

さいたま市PRキャラクター
つなが竜「ヌウ」

資金の用途	融資限度額	返済期間	利率
 住宅資金 新築・住宅(中古住宅、マンションを含む)購入、現に居住している住宅の増改築・補修(リフォーム)に必要な資金	500万円	10年以内	年2.0%
 教育資金 学校教育法に定められた教育機関や各種専門学校等の入学料、授業料など、本人又は生計を一にする者の教育に必要な資金	500万円	10年以内 ※元金部分は最大4年間の据置が可能です	年2.5%
 冠婚葬祭資金 本人又は生計を一にする者が執り行う冠婚葬祭に必要な資金	200万円	10年以内	年2.8%

◆記載の利率は、融資利率(住宅資金:年1.2%、教育資金:年1.7%、冠婚葬祭資金:年2.0%)及び保証料(年0.8%)の合計です。

※令和4年度適用の条件です。

※返済済み(借換えを除く)の資金及び他用途への振替を目的とした資金については、融資対象外です。

※利率は固定利率です。改正することがありますので、事前にご確認ください。

※取扱金融機関の審査結果によっては、融資を受けられない場合があります。

※保証料は、(一社)日本労働者信用基金協会に対するもので、融資利率に上乗せされます。

※市のあつせん要件のほか、取扱金融機関で定めている融資審査要件があります。

申込要件や必要書類等の詳細については、取扱金融機関へお問合せください。(所在地は裏面参照)

中央労働金庫 さいたま支店 ☎048-864-0500

大宮支店 ☎048-645-0011

